

ガス料金のお支払いについて

1. 早収料金と遅収料金について

早収料金とは…… 早収料金とは、料金表に定められた基本料金と従量料金の合計です。検針日の翌日から20日までにお支払いいただく場合の料金です(この期間を早収料金適用期間といいます)。

遅収料金とは…… 遅収料金とは、早収料金適用期間を過ぎてお支払いの場合に、早収料金を3%割り増した料金です。早収料金と遅収料金の差額は、翌月の料金に加算いたします。

2. お支払期限について

検針日の翌日から起算して50日目です。お支払い期限を経過してもなお、お支払いのない場合はガスの供給を停止することがあります。

3. お支払い方法

①口座振替

当社指定の申込書または金融機関所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、金融機関にお届け下さい。

ガス料金の**口座引落日は毎月28日**(当日が休日の場合は翌営業日)です。なお、取扱金融機関は次のとおりです。

静岡銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、沼津信用金庫、労働金庫、
御殿場農協、ゆうちょ銀行、以上の金融機関各本支店でご利用いただけます。

②払い込み

払い込みによるお支払いの場合は、毎月請求書を郵送いたしますので、下記のところでお支払い下さい。

- 1) コンビニエンスストア
- 2) 金融機関
- 3) 当社

③クレジットカード払い

- クレジットカード払い(カード払い)は、クレジットカード会社(カード会社)がお客さまのガス料金等を御殿場ガスに立て替え払いし、カード会社からお客さまに請求を行うお支払い方法です。
- カード払いの対象は、ガス料金のほか毎月のガス料金とともにお支払いいただく警報器リース・機器保守料金等を含みます。(以下ガス料金等といいます。)
- 弊社所定の申込書により、お申し込みください。申込書は弊社にて配布するほか、お電話にて承り郵送いたします。必要事項をご記入のうえご返送ください。

1) ご利用いただけるクレジットカード

以下のマークがあるクレジットカードがご利用いただけます。



2) クレジットカード会社からのご案内

- ガス料金等がカードご利用限度額を超える場合は対象となりません。
- カード会社の締切日と御殿場ガスの検針日との関係等で、2ヶ月分をまとめて1度にお支払いいただく場合や、カード会社からの請求がない月が発生する場合があります。
- カード番号・有効期限等が変更になった場合は、申込書の再提出が必要となる場合があります。ただし、カード番号・有効期限等が変更されても、引き続きご利用いただける場合もあります。

3) 御殿場ガスからのご案内

- 金融機関およびコンビニエンスストア等の店頭提示でのクレジットカードによるお支払いはできません。
- カード払いの手続きには、お申し込みから1ヶ月ほどかかる場合があります。手続き完了までの間は、現在と同様のお支払い方法となります。なお、手続き完了時にははがきにてご通知いたします。
- 大口契約および業務用向け選択約款料金はカード払いの対象外となります。詳細は御殿場ガスまでお問い合わせください。
- カード会社への確認の結果等で、お取扱いできない場合があります。なお、その際はお取扱いできない旨をご通知するとともに、お申し込みいただく前のお支払い方法を継続させていただきます。カード払い解約のお申し出をされない限り、カード払いを継続させていただきます。
- カード会社の規定により、カード払い以外の方法でお支払いいただく場合があります。
- 御殿場ガスからは、請求書及び領収証の発行はいたしませんので、カード会社から届くご利用明細書をご覧ください。(当月請求予定額は、検針票等にてお知らせします。)ご利用になるクレジットカードを変更する場合には、再度申込書をご提出ください。

4) ガスご使用契約者とカード会員名が異なる場合

- ガスご使用契約者と御殿場ガスとのガス供給約款に基づくガス料金等につき、そのお支払いをカード会員に委任し、カード会員はこれを承諾していただきます。
- 御殿場ガスからの各種通知や連絡は、ガスご使用契約者に行います。また、カード会員はこれに同意していただきます。
- カード会社からの各種通知や連絡は、カード会員に行います。また、ガスご使用契約者はこれに同意していただきます。